

## ファンド概況

## 基準価額・純資産総額

基準価額	22,753円
純資産総額	22.0億円

## 税引前分配金実績（一万口あたり）

第24期	2021年5月	0円
第25期	2022年5月	0円
第26期	2023年5月	0円
第27期	2024年5月	0円
第28期	2025年5月	0円
設定来累計		3,625円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

＜決算日＞  
原則として毎年5月29日（休業日の場合は翌営業日）とします。

## 運用実績

## 設定来の基準価額の推移



※参考指標(MSCIヨーロッパ)は円換算しております。

※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。ただし、設定來の分配金が0円のファンドにつきましては基準価額と重なって表示されております。

※基準価額の推移は、信託報酬控除後の価額を指数化して表示しております。

## 騰落率（税引前分配金再投資）

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	3.99%	11.26%	16.33%	29.55%	76.80%	210.01%
参考指數	3.85%	11.67%	17.54%	29.47%	77.34%	273.86%

※MSCIヨーロッパ(円換算ベース)を参考指数としております。

## 基準価額変動の要因分解

対象期間：2025年12月1日～2025年12月30日

基準価額の変動金額	873円
株式部分	555円
為替部分	365円
分配金	0円
信託報酬等その他部分	-47円

※金額は、対象期間における基準価額の変動を表したもので（円未満を四捨五入）。

## ポートフォリオの状況

## 資産別構成比率

株式	99.0%
現金等	1.0%
合計	100.0%

※比率は純資産総額に対する比率です。

## 通貨別構成比率(上位5通貨)

ユーロ	59.1%
イギリス・ポンド	19.7%
スイス・フラン	14.6%
デンマーク・クローネ	2.7%
ノルウェー・クローネ	1.8%
上位5通貨合計	97.8%

## 国別構成比率(上位5ヶ国)

フランス	20.6%
ドイツ	17.1%
イギリス	16.2%
スイス	14.6%
オランダ	12.3%
上位5ヶ国合計	80.9%

## 業種別構成比率(上位5業種)

資本財	17.2%
銀行	16.4%
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	13.1%
素材	6.2%
耐久消費財・アパレル	5.7%
上位5業種合計	58.7%

※国別、通貨別、業種別の各構成比率は純資産総額に対する比率です。

※通貨別構成比率は現金を除きます。

※国は、本社の登記を基準としており、実際の営業拠点とは異なる場合があります。

※業種はMSCI/S&P GICS(世界産業分類基準)によるものです。

## 組入上位10銘柄

銘柄数：54

銘柄	国	業種	比率	銘柄概要
ASMLホールディング	オランダ	半導体・半導体製造装置	4.0%	ASMLホールディング(ASML Holding N.V.)は半導体製造装置メーカー。特にリソグラフィーによるチップ製造向け機械を開発・製造・販売する。世界各地で事業を展開。
HSBCホールディングス	イギリス	銀行	3.7%	HSBCホールディングス(HSBC Holdings PLC)は持株会社。事業内容はリテールおよびコーポレート・バンキング、貿易金融、受託業務、証券代理、保管業務、キャピタルマーケット、財務サービス、プライベート・バンキング、投資銀行、保険など多岐にわたる。世界中で事業を展開。
ロシュ・ホールディング	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.5%	ロシュ・ホールディング(Roche Holding AG)は医薬品・診断製品メーカー。心血管、感染、自己免疫、呼吸器の各疾患のほか、皮膚科、代謝異常、腫瘍、移植、中枢神経系などの分野を対象とする処方薬を製造する。世界各地で事業を展開。
アストラゼネカ	イギリス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.3%	アストラゼネカ(AstraZeneca PLC)は持株会社。子会社を通じて、医薬・医療製品の研究、製造、販売を手掛ける。消化器系、腫瘍、循環器系、呼吸器系、中枢神経系、疼痛管理、麻酔、感染症の8分野において事業を展開。
フレゼニウス	ドイツ	ヘルスケア機器・サービス	3.1%	フレゼニウス(Fresenius SE & Co KGaA)はグローバル・ヘルスケア・グループ。病院および在宅患者の人工透析関連製品およびサービスを提供する。製品は、透析、注射、輸血、診断用の機器・システムのほか、血液分離器、プラズマ、血液ろ過器、栄養補給液、固形・液状医薬品など。
ノバルティス	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.0%	ノバルティス(Novartis AG)は医薬品メーカー。医薬品および消費者向けヘルスケア製品の製造に従事。革新的な科学やデジタル技術を用いて、重要な医療ニーズの分野で変革的治療薬を製造する。特許で守られた処方薬、ジェネリック医薬品、およびバイオ後続品を提供。
シュナイダーエレクトリック	フランス	資本財	2.8%	シュナイダーエレクトリック(Schneider Electric SE)は電力設備メーカー。主な製品は、自動車用充電設備、住宅用セキュリティ用品、照明スイッチ、アクセスコントロール、センサー、バルブ、サーモキットブレーカー、ケーブル、付属品、信号装置、ヒューズ、モータースタータ、変圧器など。世界各地で事業を展開。
エアバス	オランダ	資本財	2.6%	エアバス(Airbus SE)は航空機・軍用機器メーカー。軍用戦闘機、民生用ヘリコプター、ミサイル、衛星、および通信・防衛システムを提供するほか、メンテナンスサービスを手掛ける。世界各地で事業を展開。
SAP	ドイツ	ソフトウェア・サービス	2.6%	SAP(SAP SE)は多国籍ソフトウェア会社。e-ビジネスおよび企業経営ソフトウェアなどビジネスソフトウェアの開発、アプリケーションソフトウェアを企業で使用する際のコンサルティング、研修サービスを提供。世界各国で事業を展開する。
アクサ	フランス	保険	2.4%	アクサ(AXA)は保険会社。生命保険や損害保険、貯蓄、年金などの商品のほか、財務管理・資産運用サービスも提供する。世界各地で事業を展開。
組入上位10銘柄合計			31.0%	<p>※出所:Bloomberg等          ※比率は純資産総額に対する比率を表示しております。          ※国は、本社の登記を基準としており、実際の営業拠点とは異なる場合があります。          ※業種はMSCI/S&amp;P GICS(世界産業分類基準)によるものです。</p>

## ファンド・マネジャーのコメント

12月の欧州株式市場で株価は上昇しました。米国の利下げに加えて、イギリス銀行が利下げを決定したことや、欧州中央銀行(ECB)が成長率見通しを上方修正したこと等が好感され、株価は上昇しました。月末にかけては、資源価格の上昇を背景に資源関連株を中心に買いが入ったことも相場全体を押し上げる要因となりました。

国別では、オーストリアやスペインの株価上昇が目立ちました。業種別では、金融や素材セクターが好調だった一方、エネルギーや生活必需品セクターのパフォーマンスは冴えませんでした。

当月は、相対的な投資妙味等を鑑みて金融セクターの中で銘柄の入れ替えを行いました。

※将来の市場環境の変動等により、上記運用方針が変更される場合があります。

## ファンドの特色

- 1** 英国を含めた欧州各国(MSCIヨーロッパ<sup>※</sup>に採用されている国)の成長性のある企業の株式へ分散投資を行います。  
※ MSCIヨーロッパは、MSCIインク(以下「MSCI」といいます。)が算出する指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。  
主要投資対象国  
オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、オランダ、ノルウェー、スペイン、スウェーデン、スイス、英国、ポルトガル  
※ 2025年6月末現在、MSCIヨーロッパに採用されている国であり、今後変更の可能性があります。
- 2** ポートフォリオの構築にあたっては、ドイツ銀行グループの調査・情報網を駆使します。専門チームが各国株式市場の分析を行い、地域別資産配分を決定し、投資国を分散することでリスクの低減を図ります。また、各地域担当のファンド・マネジャーが直接企業訪問を行い、徹底した調査・分析を基に委託会社が銘柄選択を行います。
- 3** 運用にあたっては、DWSインターナショナルGmbHの投資助言を受けます。
- 4** 外貨建資産に対する為替ヘッジは、投資対象国の通貨がトレンドを伴って下落すると判断される局面において機動的に行います。

(注)市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

「ユーロスター」は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の登録商標であり、本商標の所有権は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社に帰属します。当社は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の許諾を得て使用しています。三菱UFJアセットマネジメント株式会社は、「ドイチェ・ユーロスター・オープン」の運用については関与しておりません。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

#### ①株価変動リスク

株価は、政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

#### ②為替変動リスク

外貨建資産の価格は、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

#### ③カントリーリスク

投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

#### ④信用リスク

株価は、発行者の信用状況等の悪化により下落することがあり、これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

#### ⑤流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

### その他の留意点

●当ファンドは、大量の換金が発生し短期間で換金代金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## お申込みメモ

■ 購入／換金の受付	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに購入／換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、フランクフルト証券取引所の休業日またはフランクフルトの銀行の休業日には、受付を行いません。 ※販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
■ 購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
■ 購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問合せ下さい。
■ 換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
■ 換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問合せ下さい。
■ 換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
■ 信託期間	信託設定日(1997年5月30日)から無期限 ただし、残存口数が10億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。
■ 決算日	原則として毎年5月29日(休業日の場合は翌営業日)とします。
■ 収益分配	年1回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。
■ 課税関係	※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA(ニーサ))の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は2025年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

## ファンドの費用

時 期	項 目	費 用
-----	-----	-----

#### ＜投資者が直接的に負担する費用＞

購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>3.3%（税抜3.0%）を上限</b> として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額
換金時	信託財産留保額	ありません。

#### ＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞

毎 日	運用管理費用(信託報酬)	信託財産の純資産総額に対して年率 <u>1.65%（税抜1.5%）</u>
	その他の費用・手数料	<p>当ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用(ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。)、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、租税等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。</p> <p>ただし、これらの費用のうち信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率<u>0.10%を上限</u>とします。</p> <p>「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>

※ 収益分配金を再投資する際には、購入時手数料はかかりません。

※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のこととします。

※ 投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

#### 委託会社、その他の関係法人

●販売会社	当ファンドの募集の取扱い等を行います。 投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社にて行います。販売会社につきましては、委託会社にお問合せ下さい。
●委託会社	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号 加入協会 日本証券業協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 信託財産の運用指図等を行います。 ホームページアドレス <a href="https://funds.dws.com/ja-jp/">https://funds.dws.com/ja-jp/</a>
●受託会社	野村信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理等を行います。
●投資顧問会社	DWSインターナショナルGmbH(所在地:ドイツ フランクフルト) 委託会社との投資顧問契約に基づき、当ファンドの運用について投資助言を行います。

## ＜ご留意事項＞

投資信託のお申込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。

■当資料はドイチ・エセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。■当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。また、使用しているデータについては特段の注記の無い限り、費用・税金等を考慮しておりません。■当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。■投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、すべて投資信託をご購入のお客様に帰属します。■投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。■投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。■登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。■ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

当ファンドの販売会社は以下の通りです。

(五十音順)

金融商品取引業者名	登録番号	加入協会				備考
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 登録番号	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			委託金融商品取引業者: マネックス証券株式会社
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	委託金融商品取引業者: 株式会社SBI証券 マネックス証券株式会社
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			*
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※備考欄に\*の表示がある場合、購入申込の取扱いを中止しております。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。